

国道の維持補修を担当する地元建設会社の活動を紹介します。



今回は国道を維持管理するための代表的な作業を紹介します。

「パッチング」

西地区維持補修工事 小国開発(株)



道路に何らかの原因で穴があいたり、段差が発生した箇所を部分的に補修することをパッチングといいます。
穴や段差は道路パトロール等において発見しています。

「除草」

中地区維持補修工事 置賜建設(株)



歩道の安全な歩行やドライバーの視距(運転席から見える距離)等の確保が必要な箇所の除草を行っています。
基本的には年1回実施しています。
小石などが道路を利用される方へが飛び散らないよう防護しています。

「道路付属物損傷復旧」

東地区維持補修工事 (株)後藤組



老朽化や事故等で破損した道路の付属物(ガードレールや標識など)の損傷復旧を行っています。
事故等で破損した場合は事故を起こされた方の負担となります。
付属物を壊してしまった際は米沢国道維持出張所にご連絡をお願いします。

道路で異常を発見した場合は **道路緊急ダイヤル(無料) #9910** へお電話ください
(道路管理者が分からなくてもお取り次ぎいたします)

米沢国道維持出張所より

置賜地方の国道13号と113号の管理は上記の3区間に分けて委託しております。

365日24時間体制で緊急対応を行えるようにしております。

緊急作業時等の通行規制へのご協力をお願いします。

問い合わせ先：国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所 ☎ 0238-37-5300